

全体を通して(特に良いと思われる点)	
「心こそ大切、一人ひとりを大切に」という理念のもと、職員は、「心の手扱きは絶対にしない。」ということ意識し、日々利用者とかかわっておられる。ホーム内には懐かしい家具や道具・季節の草花があり、しつらえなどにも住まう人のぬくもりが感じられる。職員は、ユニット全体でのローテーションとなっており、利用者にとっても顔馴染みの職員が多くおり、会話なども楽しく弾んでおられた。前回の評価結果を活かして、サービスの改善にも確実に取り組んでおられ、健康診断を順次行なう計画を実行され、緊急時の手当についても職員がさらに知識を得て慌てずに行えるよう消防署の協力を得て普通救命講習を受講されている。また、管理者は、認知症キャラバンメイトとして地域の人達が認知症に対しての理解を深められるよう、地域の一般の人達の小さな集まりの中で草の根的に活動を続けておられる。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	自治会長の提案により、自治会新聞にホームの様子を掲載してもらう予定がある。周辺には新しい住宅も多くなっており、ホームの役割や意義を地域に広く伝えていけるような取り組みが期待される。
生活空間づくり	要改善点は特になし。今後も利用者の実情に合わせて心地よい空間作りに取り組まれてほしい。
ケアサービス	要改善点は特になし。今後も利用者の状態などについて、ご家族と相談しながらご本人本位の支援に取り組まれることが期待される。
運営体制	今後、さらにすべての職員がスキルアップできるよう研修計画などへの取り組みをすすめてみてはどうだろうか。ホームのさらなる質向上に向けての取り組みが期待される。
その他	災害時に備え、利用者一人ひとりの防災頭巾も用意されている。消防の協力のもと、年二回避難・防火訓練を実施している。今後もいざという時に慌てず対応できるような取り組みを続けていかれてほしい。

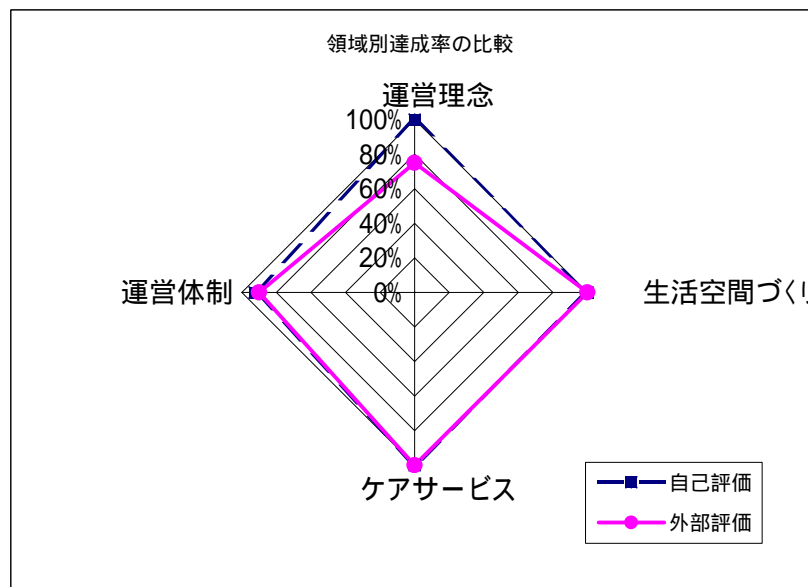
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

### 自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	100%
運営体制	40	93%
合計	135	98%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	100%
運営体制	20	90%
合計	72	96%

自己評価作成日	平成19年1月5日
訪問調査日	平成19年1月28日
評価結果確定日	平成19年3月12日



#### レーダーチャート・表の見方

\*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

\*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

\*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、理念を方針や目標に具体化され、職員一人ひとりが理念を意識しながらケアを行えるよう話しをされている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、玄関やスタッフルームに明示され、入居案内時には利用者・ご家族にわかりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は契約書等に分かりやすく明記されており、利用者・ご家族に十分説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				自治会長の提案により、今後、自治会新聞にホームの様子を掲載してもらう予定がある。周辺には新しい住宅も多くなっており、ホームの役割や意義を地域に広く伝えていけるような取り組みが期待される。	地域密着型サービスという観点からも、地域の中のホームの役割について、地域の人達にも広く伝えていけるような発展的な取り組みが期待される。
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	3	1	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関には温もりのある木の表札がかけられ、水鉢にはめだかが卵を産んでいた。玄関ホールは明るく、草花や小物がさりげなく置かれ、近所のおうちというような雰囲気作りをされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間や踊り場には利用者世代に馴染み深い家具やミシン等の調度品が置かれ、雰囲気作りをされている。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関先や庭先には椅子やベンチが置かれている。居間にはソファや椅子・こたつもあり、利用者はそれぞれの場所でくつろいでおられた。	



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、個別・具体的な介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ミーティング時などに、職員の気づきや意見を採り入れながら介護計画を作成しておられ、作成後には全職員が目を通し共有されている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時等に、ご家族の意見も聞いておられ、計画に反映されている。	さらに、足遠くなられているご家族の意見を引き出すような工夫を今後も重ねていかれてほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は6ヶ月を目安に見直しを行っている。また、状態変化時には随時見直すようになっている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の記録は簡潔にされておられ、状態変化のあった時には、細かく記録するようにされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日、口頭での申し送りやメモ・ホワイトボードを利用し、確実に申し送りできるようにおられる。利用者個々の状態などは、伝達ノートで申し送りされている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月ミーティングを行い、介護計画を中心に活発な意見交換がなされている。緊急案件がある時は、その都度解決に向けて話し合われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者一人ひとりの個性を尊重し、あらゆる訴えに耳を傾け受け入れるよう心がけておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で作している。				職員は、利用者目線に合わせて、穏やかにゆったりと接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、日々の会話の中からご本人の生活歴の把握に努めておられ、畑仕事や編み物・家事等、利用者個々の経験がホームの暮らしの中で活かされるよう支援されている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事は、ゆっくりとご本人のペースで食べられるよう雰囲気作りをされている。また居室でくつろいでテレビを見る方もおられ、利用者一人ひとりがご本人のペースで暮らせるよう支援されている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、利用者一人ひとりが自分のことはご自身で決められるよう支援されている。意思疎通のむづかしい方の希望等は、日々の会話や表情などを見ながら汲み取るようされている。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				利用者個々のできること・できそうなことを見極め、食事作りや掃除等、見守ったり一緒に行うなどされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関は施錠しておらず、利用者・ご家族は自由に出入りできるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗や湯のみ・箸等は個人のもので使用されている。ホームでも家庭的な食器や行事食用の器なども用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者個々の飲み込む力や健康状態に合わせて調理されている。食事は彩りよく盛り付けられ、食欲を高めるような工夫がされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				利用者個々の水分、食事摂取量を記録し、栄養バランスにも気を配っておられた。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は利用者と一緒に食事し、会話をしながらさりげなくサポートされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				体調などによりチェックの必要時には排泄表を付けておられる。個々の排泄パターンを把握し支援されている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導時にはさりげなく声かけておられる。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者一人ひとりの希望を聞きながら支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの理美容院や訪問理美容など、利用者の希望に合わせて利用できるよう支援されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは整容の乱れもなく、身だしなみもきちんとしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援  利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				利用者個々の睡眠パターンを把握し、日中の活動を工夫され、安眠できるよう支援している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援  利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居時、利用者・ご家族と金銭管理方法について話し合っておられる。自己管理されている利用者もおられ、買い物時、ご本人に支払いをお願いされるなどお金がかかわることができるよう支援されている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事手伝いや大好きな歌を歌われたり、テレビを見るなど利用者個々に出番作りや楽しみごとを支援されている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				いつでも気軽に相談できる協力医療機関を確保されており、往診にも来てくれるようになっている。ホームには看護師資格を持つ職員もおられる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者の入院時には、早期退院できるように医療機関やご家族と話し合いをされている。	
44	74 定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者は、協力医療機関のもとで順次健康診断を実施しておられる。	



項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物・散歩・家事等、日常生活の中で身体機能が維持向上できるように取り組まれている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルになりそうな時、職員はさりげなく間に入り、トラブルを未然に防ぐようにしておられる。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				職員は、利用者が食後に歯磨きやうがいができるよう「一緒にしようか」等と声かけをされていた。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、処方箋で利用者個々の薬について把握されており、正しく服薬できるよう支援されている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				応急手当のマニュアルを作成され、職員は順次消防署の普通救命講習を受講されている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し実行されている。ホームではスリッパを除菌されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		9	0	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に散歩や買い物に行かれ、ファーストフード店でお茶されたり、花見や伊勢音頭見物などにも出かけておられる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族来訪時には職員一同歓迎し、ご家族に居心地よく過ごしていただけるよう気配りをされている。遠方のご家族は宿泊できるようにしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持って協働しておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ミーティングや日々の業務の中で職員の意見を聞かれており、反映されている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				ホームでは成年後見制度の研修を行い、制度について理解を深め活用促進されている。現在、制度を活用している利用者もおられる。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の生活の流れに応じた勤務ローテーションが組まれており、新しい職員の夜勤時等は、管理者と一緒に勤務シフトをされている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				外部研修受講については、ホームで推進されているが、さらに、すべての職員が段階に応じた研修を受講できるような仕組み作りなどについても検討されてみてはどうだろうか。	今後、さらにすべての職員がスキルアップできるよう研修計画などへの取り組みをすすめてみてはどうだろうか。ホームのさらなる質向上に向けての取り組みが期待される。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員の関係性は良好で、何でも話し合える雰囲気である。ホームでは、食事会や飲み会等、親睦の機会も設けておられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
59	108	<b>利用者の決定のための検討</b> グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前にはご本人・ご家族と面談し、入居対象者であるか十分に検討されている。	
60	110	<b>退居の支援</b> 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				利用者・ご家族と話し合い、納得のいく退居先に移れるよう支援されている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
61	113	<b>ホーム内の衛生管理</b> ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔・衛生保持がなされている。洗濯機は室外にも置いてあり、必要に応じて使い分けられている。	
62	115	<b>注意の必要な物品の保管・管理</b> 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤等、注意の必要な物品は保管場所・管理方法を決めて実行されている。	
63	117	<b>事故の報告書と活用</b> けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、ミーティング等で話し合い、再発防止に取り組んでおられる。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			10	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
64	119	<b>調査等の訪問に対する対応</b> 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時には積極的な情報の提供が行われた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
65	120	<b>相談・苦情受付の明示</b> 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情や相談の窓口は重要事項説明書に明記されており、利用者・ご家族に説明されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時やお手紙、毎月の利用料支払い時、ご本人の状態について説明されている。年一回の家族会、また、ご家族が数名寄ればその都度話し合いの場を設け、意見を聞いたり時には食事と一緒にされたりしている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りを三ヶ月ごとに発行し、ご家族に届けておられる。行事の折りや日常の利用者の様子はアルバムに収められ、ご家族来訪時に見られるようにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金は、個別の小遣い帳で管理され、ご家族には領収書を添えて定期的に報告されている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議には地域包括支援センターの職員が参加されている。また、市の介護相談員の受け入れもされている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				自治会長がよく来訪され、祭りの折にはだんじりが寄ってくれる。散歩中に立ち話をされたり、高校生・保育園児との交流もあるが、地域の人がホームに来られることは少なめである。	ホームでは「地域の人と協力しながら何かできれば。」と考えておられ、今後、地域との関係作りに向けての発展的な取り組みが期待される。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察・消防等の協力が得られるよう働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				管理者は、認知症キャラバンメイトとして草の根的に活動され、地域の人達に認知症への理解を深めていただけるよう取り組んでおられる。ボランティアの受け入れもされている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>その他</b>					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>消防の協力のもと、年二回避難・防火訓練を実施している。利用者個々の避難手続きについても話し合いをされており、利用者一人ひとりの防災頭巾も用意されている。管理者は、市の防災管理者講習を受講され、防災士証を持たれている。</p>	
<b>火災・地震等の災害への対応 1項目中 計</b>			1	0	0		

\* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。